

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	えほん図書館及びちえりあメディアプラザ用機器更新業務
発 注 課	教育委員会中央図書館運営企画課
選 定 事 業 者	NECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、えほん図書館及びちえりあメディアプラザで使用している図書館電算システム（以下「システム」という。）に係る機器類（端末、サーバ等）の設定や環境構築等を行うものであり、システムの安定稼働及び効率的な運用を行うためには、システムの機能・仕様のみならず、機器構成、各種設定及びアプリケーションの動作特性、関連システムとの連携における仕様等を熟知していることが要件となる。</p> <p>当該システムはNEC社により開発されたが、NECグループ内の業務見直しにより、令和2年度よりシステム事業が当該事業者へ事業譲渡された。当該事業者は、システム開発から販売・サポートまでの一貫した体制を有し、上記要件を満たす唯一の事業者であり、迅速かつ安全、確実に業務を履行できるのは当該事業者をおいてほかにいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和4年7月12日